

逗子市公共下水道経営戦略の改定について

～経営戦略の概要～

令和 8 年度
第 1 回逗子市下水道事業運営審議会

本日の流れ

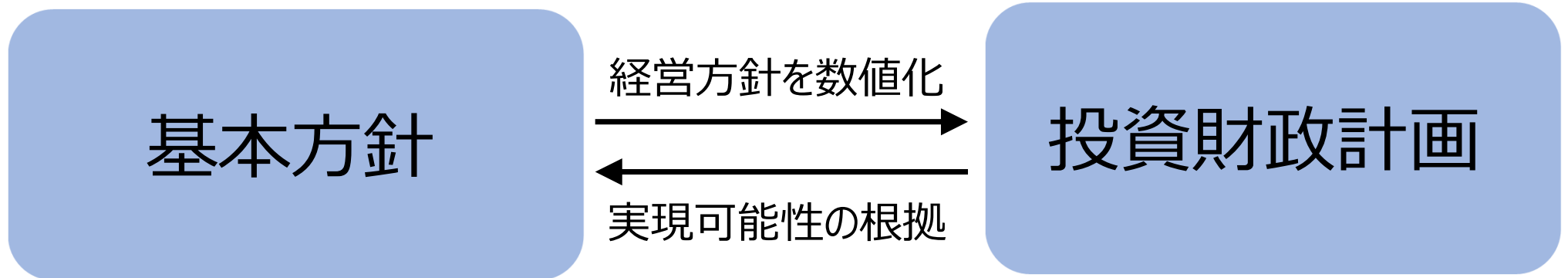
1. 経営戦略とは（策定～事後評価～改定）
2. 逗子の経営戦略を見てみよう
3. 今後のスケジュール

経営戦略とは

一言でいうと、、、

将来にわたり安定した下水道サービスを提供するため
の中長期的な経営計画

経営戦略の構成



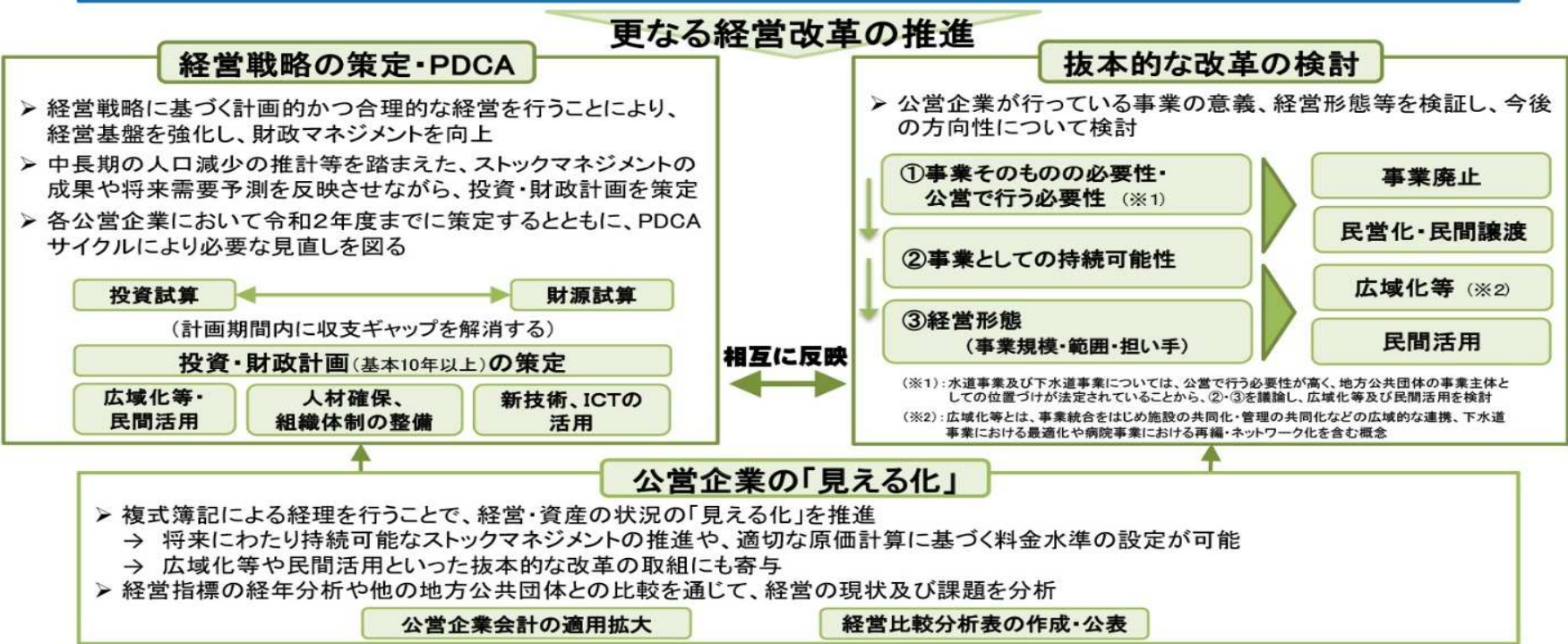
経営戦略を策定する

公営企業における更なる経営改革の推進

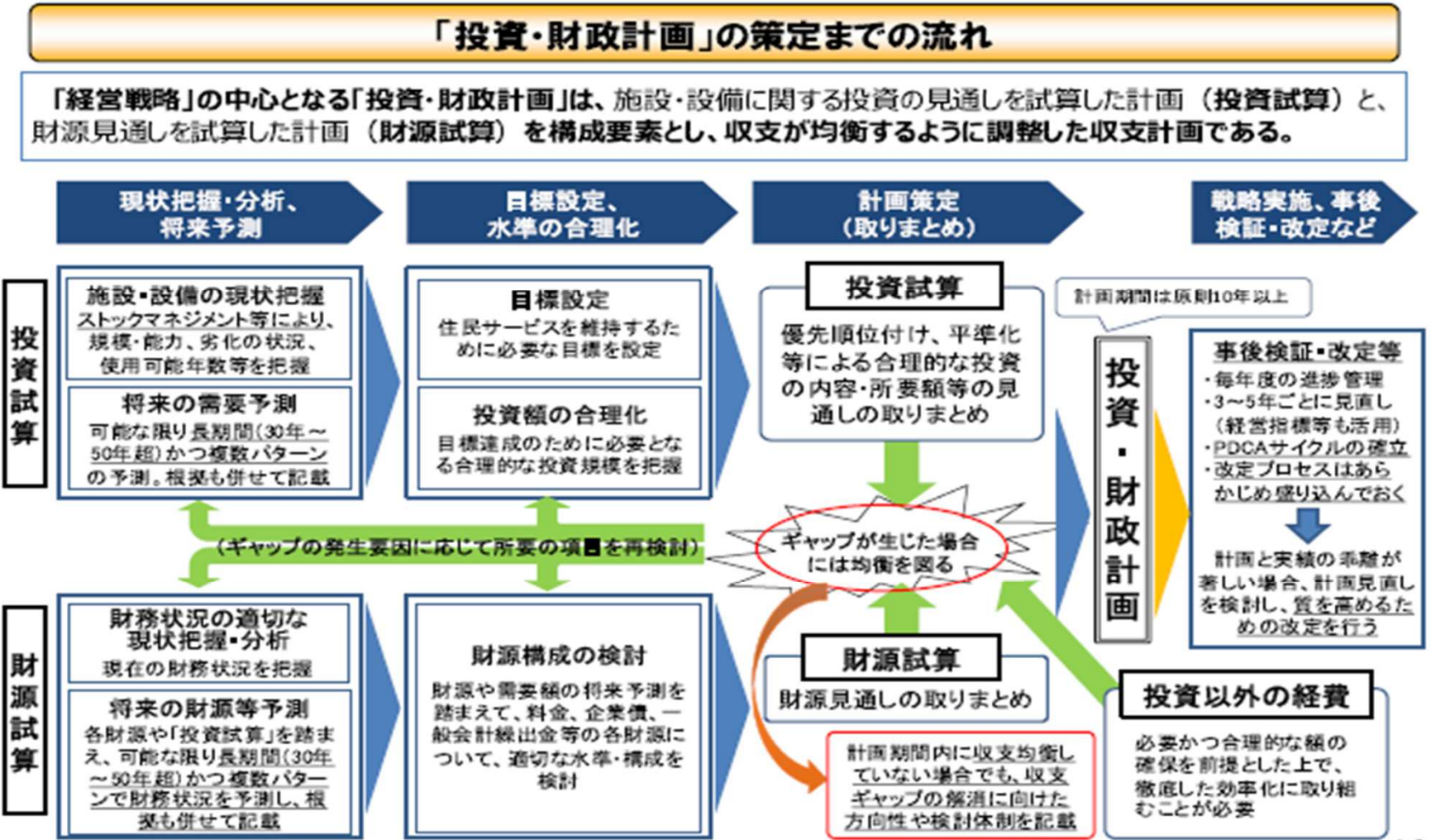
公営企業の現状及びこれからの課題

- 急激な人口減少等に伴い、サービス需要が大幅に減少するおそれ
- 施設の老朽化に伴う更新需要の増大
- 民間活用の推進等に伴い職員数が減少する中、人材の確保・育成が必要
- 特に中小の公営企業では、現在の経営形態を前提とした経営改革の取組だけでは、将来にわたる住民サービスを確保することが困難となることが懸念

さらに厳しい経営環境

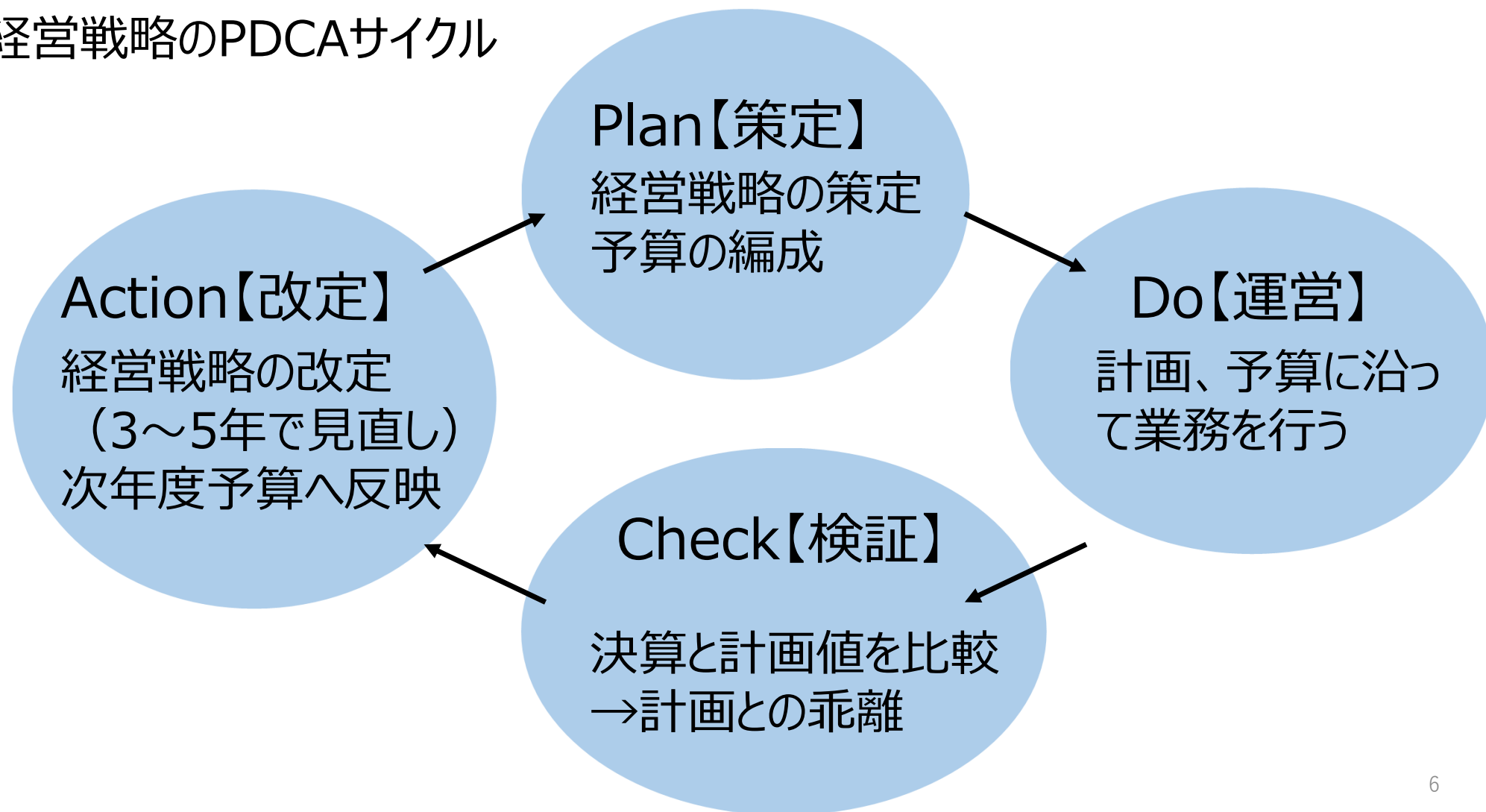


投資財政計画の策定について



策定した経営戦略は事後検証する

経営戦略のPDCAサイクル



経営戦略を改定する

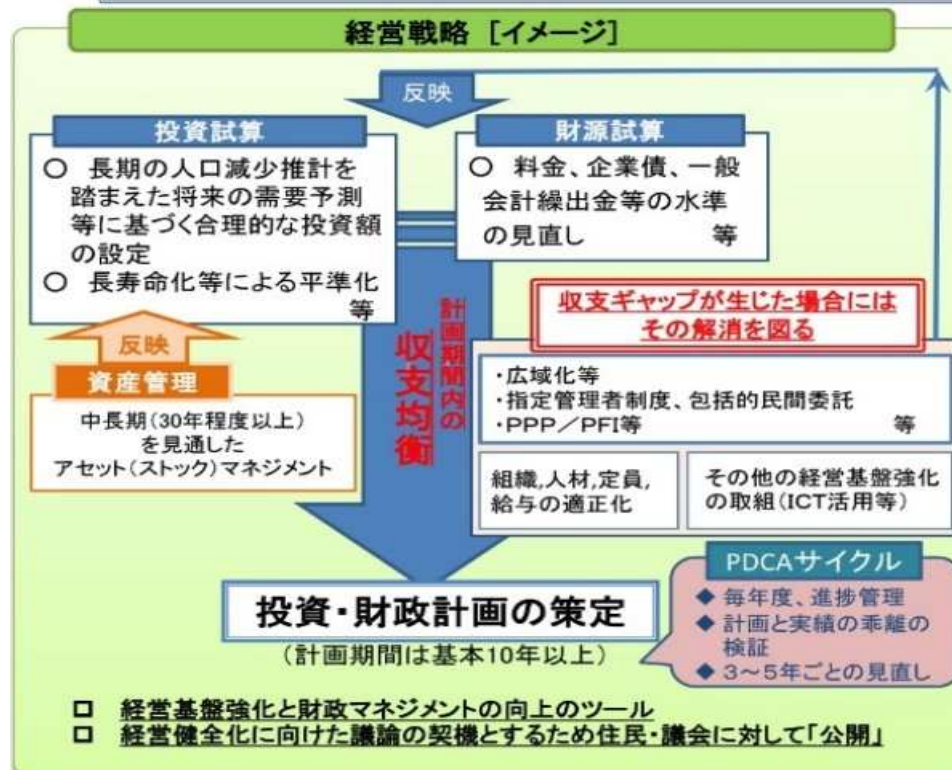
公営企業の「経営戦略」の策定・改定の推進について

○各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定を要請。
(平成26年8月29日付け公営企業三課室長通知)

○令和2年度までの策定を要請。
(平成28年1月26日付け公営企業三課室長通知)

○令和7年度までの改定を要請。

(令和3年1月22日付け公営企業三課室事務連絡、令和4年1月25日付け公営企業三課室長通知)



経営戦略の策定・改定の推進

○「経営戦略策定ガイドライン」の策定・公表
(平成28年1月策定・公表、平成29年3月改訂)

○「経営戦略策定・改定ガイドライン」の策定・公表
(平成31年3月策定・公表)

ガイドラインの内容

- ・「経営戦略」の策定後も、毎年度、進捗管理や計画実績との乖離検証を行い、**3年～5年毎の改定が必要**。
- ・**収支均衡を図るため、ストックマネジメント、公営企業会計の導入、料金水準の適正化の議論などを反映し、質の向上を図るよう要請。**
- ・事業ごとの具体的な策定・改定実務の手引書となる「経営戦略策定・改定マニュアル」を作成。

策定状況

(毎年度、策定状況を調査・公表)

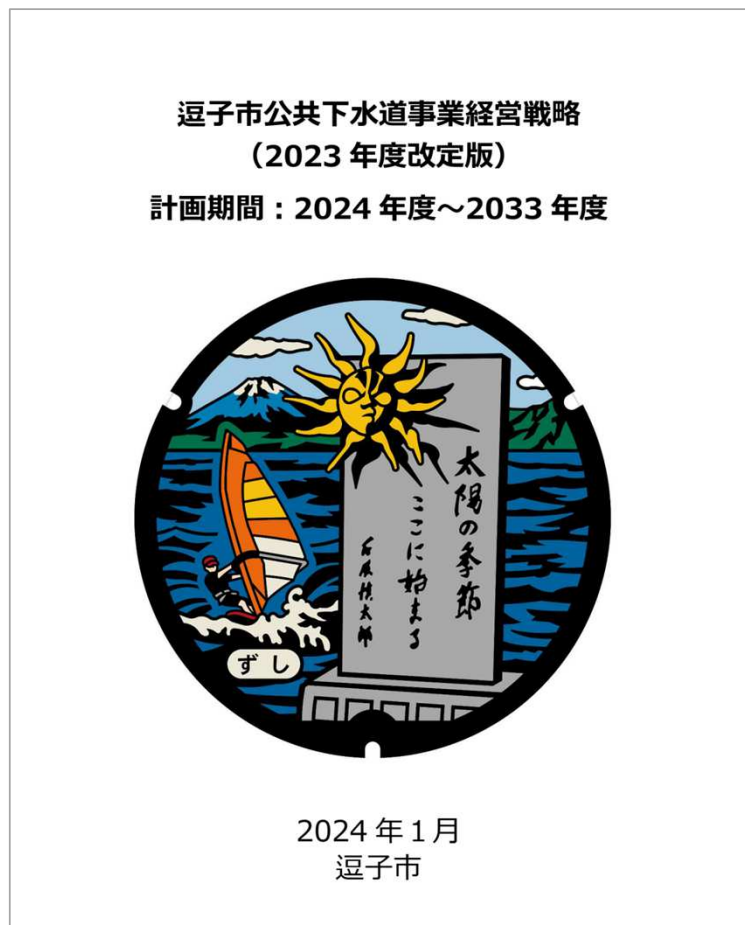
○**令和3年度までに98.0%が策定予定。**
(令和3年3月31日時点の策定率は90.8%。)

財政措置等

- 経営・財務マネジメント強化事業(令和3年度から)
- 経営戦略の策定を要件としている地方財政措置
 - ・水道事業の高料金対策、水道管路耐震化事業、旧簡易水道施設(浄水場、管路等)の建設改良事業
 - ・下水道事業の高資本費対策

※出典：総務省「地方公営企業の現状と課題」⁷

現行の経営戦略（改定版）の概要



- 2024年 1 月に公表
(2020年策定したものから改定)
- 改定によって反映したもの（6 ページ）
→2022年の使用料改定
→処理場の再整備事業
→物価高騰 etc.
- 基本方針と目標（45ページ）
- 投資・財政計画（47ページ）

※お手元にご用意ください